



ブラジル移住95周年祝賀パレードでサンパウロのメインストリート、カルボンブエノ通りをパレード



アルゼンチン
ブラジル

南米訪問

祝

那覇市・サンビセンテ市提携25周年
アルゼンチン・ブラジル移住95周年



アルゼンチンの県人広場「まぐら」に流れるサンシンと島唄、3、4世の若者の安里屋「ユンタ」が心に響きます



姉妹都市提携25周年を祝い、マルシオンサンビセンテ市長と那覇市長が記念植樹

平成15年8月15日から8月26日までの12日間に渡り、翁長市長を団長とする「那覇市・サンビセンテ市姉妹都市提携25周年及びアルゼンチン・ブラジル移住95周年親善訪問団」24名が、アルゼンチンのブエノスアイレス市、ブラジルのサンパウロ市とサンビセンテ市を訪問しました。

訪問団には、翁長那覇市長のほか、我那覇生隆那覇市議会議員、議員代表(高里良樹議員、比嘉京子議員)と随員2名、事務局1名が公式参加し、また17名の一般市民、県民の方々が参加しました。

現地では、8月17日がアルゼンチンでの那覇市民会との交流会と記念芸祭参加、8月19日がブラジル那覇市民会との交流会、8月20日が沖縄文化センターでの記念植樹として8月21日と22日がサンビセンテ市との姉妹都市提携の様々な行事への参加、最後に8月23日と24日がブラジルでの移住95周年記念パレードや式典等の参加とたくさんの方々の式典及び交流会へ参加しました。

訪問団は、様々な触れ合いの中で友好の絆を深め、そして南米の県民の方々の心温まる熱意に歓迎に、故郷「沖縄」への熱い思いを感じて帰国しました。

また、サンビセンテ市では8月22日に、多くのサンビセンテ市民と那覇市訪問団が立ち会った中で、翁長市長と我那覇市長が「サンビセンテ市名誉市民章」を受章し、今後とも両市の交流を深めていく意思表示がなされました。(市民平和交流室)



サンビセンテの沖縄公園内・守礼門の前で

あなたが住んでいる地域の投票区域に変更はありませんか？

11月以降の選挙から下記の投票区の投票区域が変更になりました。

投票所	区 域
第10投票区 松島中学校	字古島(1~12番地除く)、古島1丁目1~24番地・古島2丁目・真嘉比3丁目・字松川487~最終番地、松島1丁目・松島2丁目
第12投票区 真嘉比小学校	字真嘉比、真嘉比2丁目
第20投票区 仲井真小学校	字上間400~655、字国場1~433、字仲井間
第21投票区 真地小学校	字上間144~399、字識名1058~最終番地、字真地145~397
第28投票区 安謝複合福祉施設内安謝児童館	字安謝、安謝2丁目(15番地)
第33投票区 市役所本庁	旭町、泉崎1丁目・泉崎2丁目、松尾1丁目・松尾2丁目
第36投票区 壺川老人福祉センター	壺川1丁目~3丁目、字古波蔵304~362番地、楚辺2丁目38~41番地、字壺川1~347番地・348番地の3~371番地・384~438番地・440~最終番地
第51投票区 新都心銘苅庁舎	字古島1~12番地、字銘苅、銘苅1丁目・銘苅2丁目・銘苅3丁目、おもろまち3丁目・おもろまち4丁目、天久1丁目・天久2丁目、安謝1丁目・安謝2丁目(15番地除く)

※不在者投票実施場所が変わります(那覇市内居住者)
・那覇市選挙管理委員会事務局 銘苅2丁目3番1号 新都心銘苅庁舎2階
・那覇市役所本庁 那覇市泉崎1丁目1番1号

お問い合わせ 那覇市選挙管理委員会 ☎951-3215



盆踊りが夏の風物詩に

広報なは市民特派員

8月30日(土)に城岳中央公園で開催した「第26回城岳地域盆踊りの夕べ」に行ってきました。

今年初めて参加した私ですが、やはり祭りは楽しみで、当然、はじめる前からチムワサワサー。

ふだんは広々としている公園もこの日は狭く感じるほど、多くの方が世代を超えて参加していました。

ベテランのお母さんたちの踊りや、

地域では夏の風物詩として大好評のこのお祭りは、さすが26回目にもなると地域のみなさんが積極的に協力し合い、この日を楽しみに待ち望んでいるのだと実感できるお祭りでした。

私も来年を楽しみに、子どもたちと一緒に踊ってみようかな?なんて思っています。

実行委員のみなさん、来年もよろしく願いします!

広報なは市民特派員投稿者募集!

地域のかくれた情報や特ダネを投稿しませんか?掲載者には千円分の図書券をプレゼントします。

秘書広報課 ☎862-9942

商店街活性化視察研修を助成します

先進商店街等の視察を実施する場合にその経費の一部を助成します。

対象者 商店街振興組合および商店街通り会(連合会も含む。ただし県単位のものは除く)

対象経費 航空運賃、宿泊料

補助額 対象経費の4分の3以内の金額。□1回の視察につき3人とする

申請時期 視察研修実施2週間前まで

報告書 視察終了後2週間以内に報告書を提出

人材養成研修を助成します

人材育成のため中小企業大学校等で行う研修に従業員を受講させる場合にその経費の一部を助成します。

対象者 中小企業者で市内において製造業または商業を主たる事業として営んでいる方

対象経費 研修の受講料、研修地までの交通費

助成金額 事業主が負担する経費のうち、対象経費の4分の3以内で限度額7万円。年間1社あたり2人まで

申請時期 研修実施2週間前まで

報告書 研修終了後2週間以内に報告書を提出

お問い合わせ・申し込み先
那覇市牧志2-1-4 (那覇市観光案内所4階) なはの街活性化室 ☎867-5260